

令和 2 年 7 月 30 日

学生のみなさん

公立鳥取環境大学 学長

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する注意事項

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学生のみなさんは、以下のとおり対応いただくようお願いいたします。

みなさん自身が感染しないため、みなさんの周りの方々を感染させないため、御協力をお願いします。

- 1 大学構内への立入について
- 2 学生生活（課外活動、学外活動）について
- 3 国内の移動について
- 4 海外渡航について
- 5 その他

1 大学構内への立入について

(1) 通学

- 毎朝検温し、体調を確認してください。
- 風邪症状や発熱、味覚・臭覚に違和感がある場合は、出席を見合わせてください。
(欠席した授業については、資料提供といった代替措置を講じる等の適切な配慮を行います。)
- マスクは各自で準備し、通学時は必ず着用してください。(なお徒歩、自転車など屋外で十分な距離（できれば 2m 以上、最低 1m 以上）を保てる場合はマスクを外すことができます。)
- 通学時のバスの中では、人と人との距離をできる限り広くあけるように努め、車内での会話は控えてください。
- 通学路やバス停では、人と人との距離（できれば 2m 以上、最低 1m 以上）をあけるように努め、会話を控えてください。

(2) 大学到着時および学内施設利用

- 建物に入ったら、石けんによる手洗いやアルコール消毒液等により手指消毒を行ってください。教室の机、ドアノブ、マイク、手すり、エレベータボタン、電気コンセントなどを触れたあとも、手洗いやアルコール消毒をしてください。
- マスクは必ず着用してください。(マスクが汚損した場合で手持ちがないとき等は、学務課に相談してください。)
- エレベータは密閉空間です。健全な方は利用を避け、階段で昇降してください。止むを得ず利用する場合は一人で利用してください。また飛沫感染を防ぐために、前の人と連続して利用しないように注意してください。
- 学内（講義室、廊下、メディアセンター（図書館）、実験室、ゼミ室、学生センター、4105 学生研究室など）は適切な換気に努めています。換気に主体的に協力するとともに、学内の全ての場所において人と人との距離（できれば 2m 以上、最低 1m 以上）をあけるようにし、会話を控えてください。
- 講義室では、定期試験時の着席方法に習い、間隔を空け、着席できる人数を定めていますので、大学の指示どおりに着席してください。

(3) 学生食堂利用

- 学生食堂では、随所で長い列ができます。前の人との間隔（できれば 2m 以上、最低 1m 以上）をあけて並んでください。また会話は控えてください。
- アルコール消毒液が置いてありますので、必ず手指の消毒を行ってからトレイを受け取ってください。

- 学生食堂では、限られた時間帯に大勢の学生が集中するため、濃厚接触の危険性が高くなります。着席する際に、座席と座席の間隔をあけるため、決められた座席で食事をしてください。
- 座席を減らしていますので、食事中的会話は控え、短時間で食事を終えるようにしてください。譲り合いを重んじ、席取りのために事前に各自の荷物等を椅子や机に置くのはやめてください。
- 座席の移動は行わないでください。

2 学生生活（課外活動、学外活動）について

(1) 課外活動について

- 新型コロナウイルス感染防止対策を大学に事前に提出し、感染防止対策に配慮してサークル活動等を行ってください。
- 密集する運動、近距離で接触する場面が多い活動、向かい合っただけの発声などは避けてください。
- 使用する用具等は、各自の使用前に必ず消毒を行うとともに、できるだけ使い回しをしないよう注意してください。更衣では、一時に更衣室に入る人数を制限してください。

(2) 学外活動について

- 感染予防対策が不十分な店舗での飲食、複数人による会食・宴会は自粛してください。
- 3密回避策等、感染予防対策が不十分なアルバイトは自粛してください。

3 国内移動について

- 移動先の感染状況を確認して移動を検討してください。
- 鳥取県では、新型コロナウイルスの感染が拡大し、警戒が必要な都道府県を、「感染警戒地域」として独自に指定し、当該地域との往来に警戒を呼び掛けています。特に人口当たりの感染者数が多い「特別感染警戒地域」への移動は控えてください。

(参考) 特別感染警戒地域を訪問される方へのお願い (鳥取県 HP)

<https://www.pref.tottori.lg.jp/291135.htm>

< 特別感染警戒地域 > (7/30 現在)

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 (17 都府県)

(例) 東京都～抜粋～

現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、東京都へお出かけの際には最大限警戒して、自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね 2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。

4 海外渡航について

- 海外への渡航は自粛してください。
- 政府は、入国規制を強化し、健康状態に異常のない人も含め、すべての国・地域から入国した全ての人(日本人を含む。)に対し、以下の要請を行っています。
 - ・ 14 日間自宅または宿泊施設で待機すること
 - ・ 公共交通機関を使用しないこと

5 その他

- 万一身の回りで感染が発生した場合に、接触者追跡を容易にするために、各自のスマートフォンに「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」をインストールしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html